別紙２

直接回収の方法【記載例】

|  |  |
| --- | --- |
| １．回収拠点 | ・自ら回収ボックスを○箇所に設置する。  ・また、小売店に依頼し、回収を行う。  ・具体的な回収拠点については別紙８参照。 |
| ２．回収方法 | ＜自ら設置する回収拠点について＞  ・携帯電話端末・PHS端末、パーソナルコンピュータ、デジタルカメラその他の特定対象品目を回収するボックスを設ける。  ・回収ボックスは、週に1回点検を行い、一定量が集まった段階で、○×工場に運搬する。  ・また、自らイベントに出展し、直接消費者に使用済小型家電の排出を呼びかける。  ＜小売店による回収について＞  ・小売店に委託を行い、消費者から店頭にて回収を行う。品目は、対象品目全てとする。  ・回収した使用済小型家電は、バックヤードのコンテナにて保管し、コンテナが満載になった段階で●×(株)（申請者）に連絡し、●×(株)が○×工場まで運搬する。 |

※　消費者から直接回収を行わない場合は、別紙２の作成は不要です。

図や文章等を用いて具体的に記載してください。